



# とくち

1976 10 / 5

発行者 徳 地 町 長

編集者 徳 地 町 企 画 室

印刷所 今 澄 印 刷



### ▲徳地一の長寿

清水サトさん(97歳)を町長が訪問、長寿を祝いました。(9月14日写す)

### — 季節の話題 —

#### 球根の水栽培

春先に植えたアマリリス、グラジオラス、タリヤなどの球根を掘り上げて干しましょう。よく干し上げたら泥を落としもみからの中に埋め冬期も凍結しないように保存します。またヒヤシンス、クロッカス、チューリップなどの球根は秋植えのものを植えましょう。

これからのシーズンは室内に緑も少ない。どんどん伸びるものもありません。そんな時球根の水栽培はいかがでしょう。

ヒヤシンス、クロッカス、スノーフレックなど大きくて、つやのないものを選んで水栽培ポットに乗せます。初めは根にヒタヒタとつくくらい水を入れておき、冷暗所に置きます。冬になつて凍結させなければそのまま置いて結構ですが、根が容器内に伸びたら球根の根の部分を開けて呼吸させるように心がけて成育します。こうして二月の節分を過ぎたあたりから日の当たる所に出しておくとやがて花が咲き出します。



打つな、打たすな、はじめの1本  
麻薬・覚せい剤禍を  
みんなの手でなくしましょう！

**麻薬・覚せい剤撲滅運動**

～10月1日から11月30日まで～

この運動は、麻薬、覚せい剤の乱用によって起る人体への害毒を防ぎ、また、これらの原因から起る各種の社会悪を追放するため、国民一人一人が麻薬、覚せい剤の害について認識を深め、自らの手で、これらを追放し、明るく、住みよい社会を築こうとする運動です。

麻薬、覚せい剤は、医療上大変必要な薬ですが、この使用を一步誤りますと、中毒者となって身を滅ぼし、家庭を破壊するばかりでなく、社会的にも大きな害毒を流します。

昭和五十年山口県における麻薬関係事犯は一七四件で前年の昭和四十九年に比して七八件の増加で

あり、また、覚せい剤事犯は一九九件で一〇三件の増加であります。覚せい剤事犯は昭和四十五年頃から急速な増加をみせており、山口県においては韓国から関釜フェリーの利用客や貿易船員等による覚せい剤の密輸入事犯が増加の傾向にあり、特に最近ではサラリマンや主婦、青少年の乱用事犯が検挙される等、一般県民への浸透の兆がみられ、極めて憂慮すべき情勢にあります。

この運動を機会に私達一人一人が麻薬・覚せい剤についての認識を一層深め、暴力団の資金源となり、また、社会悪の根源ともなる麻薬・覚せい剤禍をみんなの力で追放しましょう。



麻薬・覚せい剤撲滅運動  
みんなの力で  
防ごう

**議会だより**

町議会第三回定例会

予算  
総額 **二十二億二千四百九千円**

宇佐見正昭氏  
教育委員に  
田中 勇氏を選任

- ◎ 昭和五十一年定例第三回町議会が九月二十二日招集され、会期六日をもって、九月二十七日町長提出議案八件を審議可決し閉会しました。
- ◎ 提出議案は次のとおりで、内容については、追って議会事務局より「議会だより」でお知らせします。
- ◎ 徳地町職員定数条例の一部改正について
- ◎ 山口県自治会館管理組合の設置について
- ◎ 工事請負契約の締結について  
町営住宅建設工事  
四階建二十四戸 一棟  
契約金額 一億一千七百七十万円  
(株)熊谷組広島支店
- ◎ 教育委員会委員の選任につき  
同意を求めることについて  
徳地町大字柚木一、九七九番地  
宇佐見 正昭(五十二歳)
- ◎ 昭和五十一年度徳地町一般会計補正予算について  
八千七百四十四円を追加
- ◎ 昭和五十一年度徳地町交通災害共済組合事業特別会計補正予算について  
百五十二万七千円を追加
- ◎ 昭和五十一年度徳地町同和地区福祉援護資金貸付事業特別会計補正予算について  
八百七十三万円を追加
- ◎ 工事請負契約の締結について  
八坂保育所建設工事  
鉄骨ブロック平屋建  
契約金額 五千四百万円  
柳井建設(株)

**献血に協力され**

おめでとうございます。

- 九月二十一日県立図書館において、献血運動功労団体(者)として、次の団体に感謝状が贈られ、又個人に対しては功労者として特別章が贈られ贈呈式があり、それぞれ受章の栄に浴されました。おめでとうございます。
- 今後町民の皆様とともに一層のご協力をお願いします。
- 受賞者は次のとおり  
(敬称略・順不同)
- ◎ 団体の部  
山口県知事感謝状  
徳地町役場職員組合
  - ◎ 個人の部  
日本赤十字社  
○ 金色特別社員章 二十回以上  
大字船路 山根 政登  
○ 銀色特別社員章 十回以上  
大字岸見 竹本 和夫  
〃 山畑 牛見 照子
  - 県知事感謝状  
大字三谷 原田マツエ  
〃 八坂 竹内 敦生  
〃 船路 山根 洋達  
〃 岸見 坂本 輝雄  
〃 八坂 藪 三十郎

消費者の  
皆さんへ

お米を買ったら  
必ず納品伝票を受けとっていますか！

お米がいつも品質どおり適正に販売され、消費者がいつも安心してお米が買えるよう、米屋さんは消費者に納品伝票を交付することになっていきます。

米屋さんが忘れている場合もありますので、その場合、米屋さんに次のひと言をおっしゃってください。

“お願いします  
納品伝票”

### 米寿を迎えられた方々に対し 郵政大臣から記念品を贈呈

郵政省では、全国で今年米寿を迎えられた方々に、長年、社会に貢献された感謝と、長寿のおよごびに併せて郵政大臣から記念品を、それぞれ地元郵便局長を通じて贈呈されました。町内の該当者は次の方々です。

地区名	氏名	地区名	氏名
八坂	石井 亀吉	出雲	長沼 熊吉
〃	藤岡 ツル	〃	藤本 篤一
〃	桑原 敏夫	〃	林 実三
〃	原田 モトカ	〃	永田 スミ
〃	山本 チカ	〃	中川 ミ一
〃	吉松 ムマ	島地	高菅 タノ
出雲	吉田 スエ	〃	武永 ヨウ
〃	山村 猪之助	〃	蔵本 兵衛
〃	新谷 アキ	以上	17名

いつまでも、ご健在でお過しの程、心からお祈りいたします。

国民生活に結びついて、広くご利用をいただいている郵便貯金は年々順調な増加を続け、その貯金高は二十六兆円に達しています。この貯金は、国の財政投融資の一環として運用され、国民福祉の向上に関係の深い、住宅建設の促進、公害の防止、生活環境施設の

豊かなくらしと  
住みよい社会を  
つくる郵便貯金

当町でも現在、六億六〇〇万円の融資をうけて(うち一億五、九〇〇万円は五十年度)住宅、学校道路等の建設資金(町営住宅、学校々舎、林業道路等)として、郷土発展のために大きな役割りを果たしてあります。そこで、郵政省では、十月いっぱい全国いっせいに「豊かなくらしと住みよい社会をつくる郵便貯金奨励運動」を展開することとなっております。

山口県統計協会では、山口県民手帳(一九七七年版)を十一月下旬発行します。購入を希望される方は、十月二十日までに部落駐在員さんにとりまともをお願いしていますので、お申込みください。(事業所団体等は直接町役所企画調査広報係へお申込みください) 現品は到着しだいご連絡いたしますので、代金引換えでお渡しすることにしていきます。 価格 一冊 二二〇円です。

私たちが町づくり、村づくりに大きな原動力となっている郵便貯金の使用をご理解いただき、今後とも、いっそうご利用をいただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

豊かなくらしと、明るい社会を築いていくためには、財政投融資の大きな資金源である郵便貯金の働きがいっそう必要であります。 当町でも現在、六億六〇〇万円の融資をうけて(うち一億五、九〇〇万円は五十年度)住宅、学校道路等の建設資金(町営住宅、学校々舎、林業道路等)として、郷土発展のために大きな役割りを果たしてあります。そこで、郵政省では、十月いっぱい全国いっせいに「豊かなくらしと住みよい社会をつくる郵便貯金奨励運動」を展開することとなっております。

国民年金の付加年金制度は、被保険者の「より高い保険料を納めて、より高い年金を受けたい」という要請にこたえて設けられ、昭和四十五年十月から実施されました。すなわち、定額の保険料(現行月額千四百円)のほかに付加保険料(現行月額四百円)を納めると、将来その納めた期間に応じた額が上積みされて年金が支給される制度で、この付加年金は、本人の申し出による任意加入となっております。しかし、昭和四十六年一月から発足した農業者年金基金法に基づき、一定の農地を持つ耕地または養畜をしている国民年金の被保険者が加入している農業者年金では、この国民年金の付加保険料は任意ではなく、当然に納付することとされています。これは、農業者が経営移譲等により離農したときに、老後保障として厚生年金なみの給付の水準を確保するという農業者年金制度の趣旨によるものです。つまり、農家の特殊事情にこたえるため、農業者がすでに加入している国民年金の基礎のうえに付加することによって、目的を達し

### 国民年金だより

## 農業者年金加入者は 付加保険料納付の 当然被保険者です

ようとするものであり、加入対象者も一定規模以上の農業経営者で相当の所得がみこまれる人たちであるところから、付加保険料の当然納付と定められたものであります。このように国民年金の被保険者であって、農業者年金に加入している人は、国民年金の付加保険料を必ず納付しなければなりません。また付加年金に加入されていない場合は、市町村の国民年金担当係に申し出て、所定の手続きをしてください。(国民年金では定額の保険料を免除されているときは、その間付加保険料は納付できません)しかし、付加保険料が納付できず実益はなくとも、農業者年金加入者は当然加入であるため、あくまでも届出は必要であります。

### 昭和51年度農作業標準賃金の公表

徳地町農業委員会

農業委員会では、昭和51年度秋期農作業標準賃金を次のとおり決定したので公表します。これは、あくまで町全体を見通しての平均的な標準賃金ですから農地の状態、労働力、その他地域の実情を考慮され部等で決められる場合の参考にしてください。なお、この表は弁当持参を原則として決めています。

農作業標準賃金表

作業名	単位	標準賃金	摘 要
一般農作業	男1日	4,000円	午前8時より午後5時まで 昼休みの外、午前、午後各 1回15分休けいを含む
全 上	女1日	2,800円	
稲刈 (バインダー)	10a 当り	6,500円	機械持参、結束紐を含む (周刈は含まず)
稲脱穀	10a 当り	8,000円	機械持参

豊かなくらしと、明るい社会を築いていくためには、財政投融資の大きな資金源である郵便貯金の働きがいっそう必要であります。 当町でも現在、六億六〇〇万円の融資をうけて(うち一億五、九〇〇万円は五十年度)住宅、学校道路等の建設資金(町営住宅、学校々舎、林業道路等)として、郷土発展のために大きな役割りを果たしてあります。そこで、郵政省では、十月いっぱい全国いっせいに「豊かなくらしと住みよい社会をつくる郵便貯金奨励運動」を展開することとなっております。

### 県民手帳申込受付

山口県統計協会では、山口県民手帳(一九七七年版)を十一月下旬発行します。購入を希望される方は、十月二十日までに部落駐在員さんにとりまともをお願いしていますので、お申込みください。(事業所団体等は直接町役所企画調査広報係へお申込みください) 現品は到着しだいご連絡いたしますので、代金引換えでお渡しすることにしていきます。 価格 一冊 二二〇円です。

# 第16回島地区「母のつどい大会」

（恵まれない人々のために）  
（愛の募金を行う）

九月七日島地区公民館に於いて開催された島地区母のつどい大会は地区民の理解と協力のもとに盛大に催され、出席者二〇〇名を数えました。



なかでも「主婦と生涯教育」と題しての講演は、身近なことからして関心は高く講師の宮崎義敬先生も最近働く主婦が多い中で、このように多くの主婦が心を一つにして一同に会する熱心さに感心されたようです。

午後は、レクリエーションを行い、日頃きたえた自慢のノドを披露し、地区婦人会はいろいろどりの演出を行い、まともりを見せました。  
最後に、母のつどい大会を記念して、恵まれない人々のために愛の募金を行い集まった善意七、三六〇円を社会福祉協議会に寄付されました。

## 行政相談週間

10月17日から10月23日まで

行政管理庁山口行政監察局から「行政相談週間」の実施についてお知らせ致します。

都道府県に所在する行政管理庁の各行政監察局では常時行政相談に応じますが、特に、行政管理庁では、行政相談制度に対する国民の皆様方の理解と認識を得るこの制度の一層の発展を図るため毎年十月に行政相談週間を実施しております。この期間内相談の解

### 全国いつせいに

## 秋の防犯運動

10月1日から10月30日まで

町民の皆さん、次のことに十分注意して事故や被害を防止しましょう。

- ◎ 寝る時、外出時には必ず「カギ」をかけましょう。
- ◎ 空巣、忍込みは「カギ」の無い所から多く侵入しています。
- ◎ 自転車盗の被害を防止しましょう。
- ◎ 防犯登録と記名、施錠を実行しましょう。
- ◎ 道路、夜間の屋外放置はやめましょう。
- ◎ 交通死亡事故防止のため、「ゆつくり走ろう運動」を進めましょう。

## 主婦のパートと税金

最近、パートで働きたいという婦人が多くなっています。

ところで、収入のあるところについてまわるのが税金です。パートの収入も例外ではありません。主婦のパート収入が一定額以上になると、夫の所得から配偶者控除が受けられなかったり、パート収入にも税金がかかることとなります。

そこで、パート収入と税金の関係について説明してみよう。

◎ パート収入が七〇万円以下の場合  
そのパート収入には、税金がかかりませんが、夫の所得から配偶者控除の二六万円を控除することもできます。

◎ パート収入が七〇万円を超え、七六万円以下の場合  
パート収入には税金がかかりますが、夫の所得から配偶者控除をすることはできません。

◎ パート収入が七六万円を超えると  
その収入に税金がかかります。夫の所得から配偶者控除することもできません。

次に、パート収入に税金がかかる場合の計算例を示してみよう。  
年間のパート収入が八〇万円であったとしますと、八〇万円からパート収入を得るための必要経費にあたる給与所得控除額五〇万円と基礎控除額二六万円を引いた残り四万円に税金がかかります。

## 10月1日～31日 公給領収証 受領強調月間

料理店、バー、旅館、飲食店などを利用されたときは、必ず「公給領収証」を受けとりましょう。

十月一日から

# 共同募金

目標額 七十二万四千元

今年も十月一日から例年のとおり共同募金運動が展開されます。

経済的不況と物価高の中で暮しにくい世の中になりましたが、特に在宅又は施設で病氣や体の不自由な人、ねたきりやひとり暮らしの老人、母子家庭などめまれない方々に対して、みんなのあたたかい心をよせあつて行きたいものと思います。共同募金の「赤い羽根」は、このおたがいのあたたかい助けあいの心のシンボルです。どうかこのような募金の趣旨をおくみ

## 暴力追放は

みんなの力で

「すすめよう三不運動」

一、暴力団をおそれない

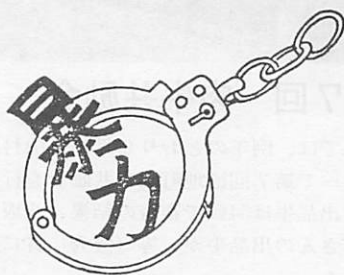
「お札参」を恐れずに、彼らの悪事は勇気をもって警察に届けましょう。

二、暴力団に金を出さない

暴力団の資金源につながる行為は行わないようにしましょう。

三、暴力団を利用しない

暴力団を利用したり、利用さ



れるようなかかわりあいを持たないようにしましょう。



とりくださいまして、ご協力を賜りますようお願いいたします。募金については各部落駐在員さんを通じてとりまとめをお願いいたしますので、ご協力をお願いいたします。

## 食習慣判定 (成人一般向)

386人中

項目	I	II	III
1. 食事はいつも腹一杯食べますか	満腹するまで食べる人が多い 56人	多く食べたり少なく食べたりまちまちである 154人	常に腹八分目食べている 176人
2. 食事をする時、食品の組合せを考えて食べますか	食品の組合せなど、あまり考えて食べたことはない 29人	ときどき食品の組合せを考えて食べる 226人	いつも食品の組合せを考えて食べる 131人
3. ふだん欠食することがありますか (1日3食を基準として)	ほとんど毎日1回は欠食する 7人	週2-3回は欠食する 23人	ほとんど欠食したことはない 356人
4. 野菜類は好きでよく食べますか	嫌いな方で、ほとんど食べない 4人	毎食とはいえないが、1日1回は食べる 134人	ほとんど毎食食べる 248人
5. にんじん、ほうれん草など緑や黄色の野菜をよく食べますか	嫌いな方で、ほとんど食べない 10人	週2-3回程度は食べる 171人	ほとんど毎日食べる 205人
6. 果物は毎日食べますか	ほとんど食べない 13人	週2-3回程度は食べる 118人	ほとんど毎日食べる 255人
7. ほとんど毎食、肉か魚、卵大豆製品などのたんぱく質食品のいずれかを食べますか	あまり食べない方である 7人	1日2食ぐらいは食べるようにしている 209人	ほとんど毎食食べるようにしている 170人
8. 牛乳を毎日飲んでますか (脱脂粉乳を大さじ3杯以上飲んでる場合も含む)	ほとんど飲まない 108人	週2-3回程度は飲む 129人	毎日飲んでいる 149人
9. 油を使った料理をよく食べますか	油を使った料理はあまり食べない 8人	週2-3回程度は食べる 102人	1日1回は食べている 276人
10. ごんぶ、わかめ、のりなどの海藻類をよく食べますか	ほとんど食べない 6人	週2-3回程度は食べる 156人	ほとんど毎日食べている 224人

## 保健婦だより

### あなたの食習慣は何点?

先月は、栄養改善推進協議会を紹介しましたが、今月は、その活動の一端として行いました栄養調査の結果についてお話ししましょう。昭和四十七年より、この栄養調査をはじめ今年で五年目になりました。今年も、これまでの「あなたのお顔はどのお顔」と、新たに「食習慣判定」という調査票の二つで行いました。

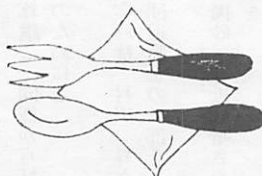
「食習慣判定」の調査方法と結果は次のとおりです。町内五〇〇世帯に調査票を配布しましたが、三八六枚の回収でした。この結果からは、項目①②⑧の成績が、今一歩というところです。毎食毎に、食品の組合せを考え、常に腹八分目に食べるようにしたいものです。そして、完全食品とも言われる牛乳あるいは脱脂粉乳を、もう少し飲むようにしたいものです。また

調査方法 上記の10項について、1-3のあてはまるものに○をつけて下さい。

判定 Iのところに○がついていたら 0点  
IIのところに○がついていたら 1点  
IIIのところに○がついていたら 2点  
として合計を出す。

- A 20-16点.....よい
- B 15-11点.....ふつう
- C 10-6点.....少し悪い
- D 5-0点.....悪い

A ..... 173人 C ..... 19人  
B ..... 194人 D ..... 0人



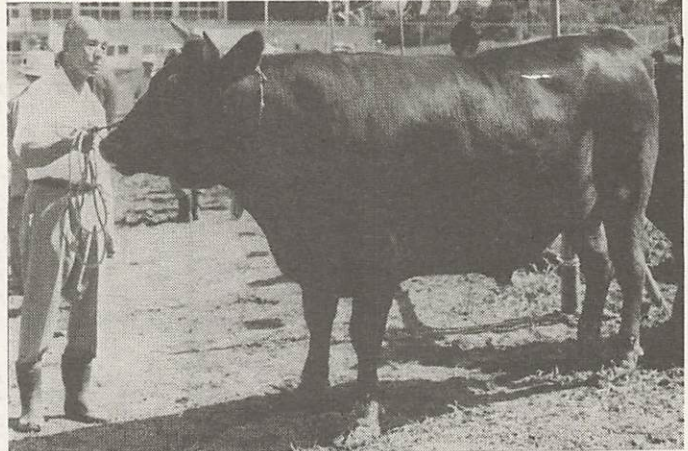
「あなたのお顔はどのお顔」は、五日間食べたものを記入していただく調査ですが、野菜のとり方がまだまだ少ないようです。今こそ計画的な家庭菜園を近所ぐるみでとり組んではいかがでしょうか。詳しい結果は、調査にご協力下さった方には個人配布しておりますので、ここには紙面の都合上、省略させていただきます。この調査にご協力下さった方々にお礼を申し上げます。

### キッチンカーによる 栄養指導

栄養改善推進協議会の事業の一端として、9月14、16、17日の三日間、山口県栄養指導車（キッチンカー）による講習が行われました。

栄養士さんより「成人病予防と食生活」についてのお話と調理の実演をした後、皆んなで試食しました。

皆さん熱心に講習をうけられ、ごくろうさんでした。今後一人でも多く参加されることを希望します。



### 第7回 肉牛共励会

町農協では、例年のとおり9月4日山村開発センターで第7回徳地町肉牛共励会を行いました。出品牛は54頭で審査の結果、八坂の末永治市さんの出品牛が一等（優秀）賞に選ばれました。



### 循環器教育開催



9月27日 串公民館での循環器教室

町では、高血圧や脳卒中などの循環器系の成人病が大変多く、一家の大黒柱である人が急に倒れてしまわれる事があります。

そこで、町はこのような成人病に対する理解を深め、これらの病気にかからないように受講者の方々とともに楽しく学ぶ教室を行うことになりました。

すでに串地区は、九月二十、二十七日の両日開催し、延七〇余名の方々が受講されました。映画やスライドによる説明も好評でした。がやはり一番の人気は「高血圧予

### 善意銀行

堀、地藏尊講ご一同様から社会福祉事業のために

- ▼二万円 山口市 村田晃美さんから実弟、故薫さんの香典返しの一部として
- ▼五千元 大宇藤木字下藤木 山本茂夫さんから、ご尊父、故等一さんの香典返しの一部として
- ▼一万円 大宇引谷字戸称 原田利正さんから、ご尊父、故宇一さんの香典返しの一部として
- ▼一万円 大宇引谷字御馬 河村良種さんから、ご尊父、故浅男さんの香典返しの一部として
- ▼二万円 徳山市 友守喜太郎さんからお子様、故勝正さんの香典返しの一部として
- ▼一、三七〇円

防食の味み」でした。袖野、八坂地区を次の日程 島地出雲地区も計画中)で開催します。詳細は追って駐在員さんを通じて連絡しますので、この機会にぜひ多くの方々が受講されるようお願いいたします。

開催会場	開催時間	第一日目	第二日目	第三日目
串公民館	11月1日(月)	「高血圧動脈硬化症とは」	「高血圧症の人の生活」	「高血圧症の人の食事」
八坂公民館	11月8日(日)			
九坂公民館	11月15日(日)			
八坂公民館	11月22日(日)			
八坂公民館	11月29日(日)			
八坂公民館	12月3日(金)			

### 十月の税金

町民税 三期分  
国民健康保険税 四期分  
納期限は十月三十日です。  
早めに納付しましょう。

以上、ありがとうございます。福祉活動のため役立させていただきます。

- ▼一万円 大宇引谷字戸称 村田 昇さんから消防団退職金の一部を
- ▼五百円 大宇堀字揚砂 有近好晴さんから拾得金を
- ▼三千元 大宇引谷字夏焼下 吉杉一従さんから講師謝礼金を